

一 般 質 問 通 告
(令和5年12月定例会)

実施日	質問順位	氏 名
12/7 (木)	1	17番議員 木村修寿
	2	2番議員 川久保 皆実
	3	13番議員 小久保 貴史
	4	23番議員 橋本佳子
	5	7番議員 山中真弓
	6	26番議員 塩田 尚
	7	21番議員 浜中勝美
12/8 (金)	8	6番議員 あさの えくこ
	9	8番議員 小森谷 さやか
	10	4番議員 川村直子
	11	14番議員 皆川幸枝
	12	22番議員 飯岡宏之
	13	24番議員 小野泰宏
12/11 (月)	14	27番議員 金子和雄
	15	5番議員 中村重雄
	16	19番議員 塚本洋二
	17	1番議員 小村政文
	18	16番議員 木村清隆
	19	11番議員 黒田健祐



一般質問発言通告書

令和 5 年 11 月 21 日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 11 月 21 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 木村 修寿

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 認知症について	2023年6月に、認知症になっても安心して暮らせる「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布されました。認知症にまつわる環境は大きく変わっていくものと思います。 市としては今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。	市長 担当部長
2 一般廃棄物の最終処分について	一般廃棄物の焼却灰等の最終処分は、現在では県外の民間処分場で埋立または再資源化を行っています。今後の長期的な最終処分について、市としてはどのように考えているのかお伺いいたします。	市長 担当部長
3 新設校等について	みどりの南小学校・中学校が令和6年4月に開校予定であり、学校敷地内に児童クラブが開所されますが、以下伺います。 (1) 開校準備委員会のこれまでの取組 (2) 通学路の安全対策 (3) 児童クラブの運営 (4) 市民の施設利用等	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年11月21日
午前8時30分 受付
(通告書 2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月21日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 川久保 皆実

質問事項	要旨	答弁者
1 不登校児童生徒への支援策について	不登校児童生徒への支援策のうち、以下の取組に関する課題及び当該課題への対応方針を伺います。 (1) 校内フリースクール (2) 民間の不登校児童生徒支援施設の利用者及び運営者への補助事業	市長 教育長 担当部長
2 保育所等のセキュリティ対策について	保育所等のセキュリティ対策について、以下の点を伺います。なお、本質問において保育所等とは、認可保育所、地域型保育事業、幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設を指します。 (1) 令和5年11月1日につくば市内の公立保育所の敷地から3歳児が抜け出した事案を踏まえ、当該保育所及びその他の保育所等での再発防止のために、どのような対策を講じたか。 (2) 児童の抜け出しや不審者の侵入を防止するため、保育所等の敷地境界部分の門扉を施錠することの必要性についてどのようにお考えか。 (3) つくば市内の保育所等における門扉の施錠管理状況	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 改正児童福祉法施行への対応について</p>	<p>令和6年4月1日の改正児童福祉法施行により、市町村に対して新たに努力義務が課される以下の事項について、つくば市としてどのように対応する方針かを伺います。</p> <p>(1) こども家庭センターの設置及び地域子育て相談機関の整備</p> <p>(2) 子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業及び親子関係形成支援事業の実施</p>	<p>市 長 担当部長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年11月21日
午前 8 時 30 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月21日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小久保 貴史

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 リサイクルについて	市発注の維持管理委託業務で発生する一般廃棄物である剪定枝、刈草及び刈芝の数量とリサイクル活用の考え方について、伺います。	市長 担当部長
2 災害対策について	河川等の維持管理における桜川の水門の樋門・樋管の管理体制について、現在の状況を伺います。	担当部長
3 農業政策について	以下、伺います。 (1) 新規就農者数と認定農業者数の推移状況と今後について (2) 農地の集約・集積における農地中間管理機構の活用と大区画農業基盤整備を推進する考えと将来について	担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年11月21日
午後1時40分受付
(通告書2枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月21日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 橋本 佳子

質問事項	要旨	答弁者
1 市営住宅について	2020年2月に国から連帯保証人の見直しについての通知があった。住宅に困窮する低額所得者への住宅提供という目的に照らしても廃止すべきと考えるが、見解をお聞かせください。	市長 担当部長
2 就学援助費の拡充について	国の援助費の項目で市が実施していない項目についても実施すべきと考えるが、見解をお聞かせください。	市長 教育長 担当部長
3 職員の給与の男女の差異について	市の公表した給与の男女間格差が顕著にみられる理由は、会計年度任用職員に女性が多いことが大きく関わっていると考えますが、そのほかにどのような要因があると考えられるか見解をお聞かせください。 また、保育士や保健師、臨床心理士など専門性の高い分野において、正職員と変わらない勤務環境で繰り返し雇用されることが常態化している。会計年度任用職員ではなく、正規職員として雇用することが格差を解消し、働く環境の改善につながると考えるが、見解をお聞かせください。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
4 東海第2発電所 について	避難計画の避難所面積の変更による課題について、県は避難所面積を1人2㎡から3㎡に変更したが、それに伴い、つくば市が受け入れる人数に変更はあるのか、また、施設数の過不足はあるのか、水戸市との協議はどのようなになっているのかお聞かせください。	市 長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 11 月 21 日
午後 1 時 45 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 11 月 21 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 山中 真弓

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
1 洞峰公園の位置づけと市内施設及び洞峰公園内施設の長寿命化工事について	(1) 洞峰公園の都市公園事業としての位置づけ (2) 市内施設のマネジメントの方針 ア スポーツ施設 イ 市民文化系施設 (3) 洞峰公園内施設のマネジメントの方針	市長 担当部長
2 吾妻交流センター跡地の活用について	吾妻交流センターがつくば市民センターに移動することに伴い、今年いっぱい閉鎖されることになるが、市は吾妻交流センター跡地をつくばまちなかデザイン株式会社に貸し出そうとしている。しかし、つくばまちなかデザイン株式会社は、現段階でも空きが3区画出ており、吾妻交流センター跡地までオフィスを広げる必要性は感じられない。 吾妻交流センター跡地は、市民のために活用すべきと考えるが、市の見解は。	市長 担当部長
3 市営住宅北条日向団地の駐車場について	令和5年2月に、北条日向団地に入居されている住民に、隣接する北条保育所跡地を駐車場とする旨の案内が配布された。その後の進捗状況を伺う。	市長 担当部長
4 つくば市水道事業経営戦略について	令和5年度上下水道審議会(水道事業 第1回)で審議委員から出された意見について伺う。	市長 担当部長
5 児童発達支援について	(1) 市内の放課後等デイサービスを複数箇所経営していた事業所が、給付費の不正受給をしていた疑いがあるとの内部告発があったことが報道された。民間事業所が児童発達支援事業を展開する中で、今後同様の問題が増えると考えられる。市が通常行う市内事業所への監査の頻度とその内容は。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	(2) 早急に市として、子どもの発達を支援、保障する児童発達支援センターを設置すべきと考えるが、市の見解は。	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 11 月 21 日
午後 1 時 50 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 11 月 21 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塩田 尚

質問事項	要旨	答弁者
高校難民問題について	令和 4 年 9 月 議会の質問で市立高校の建設は難しいとの答弁を頂き、県立高校新設に向けた県への働きかけを努力するとの方針でした。 現状と今後の問題解決に向けての市の見解を伺います。	市長 副市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるよう お願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年11月21日
午後3時40分受付
(通告書 1枚) No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月21日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 浜中 勝美

質問事項	要旨	答弁者
1 糖尿病治療中断者対策について	厚生労働科学研究の「糖尿病受診中断対策包括ガイド」では受診中断率は年間約8%、約51万人もいると推計されています。受診中断者は既に病状が悪化し始めていることも推測されています。糖尿病は放置すると神経障害・網膜症・腎症などの合併症を引き起こします。中でも糖尿病性腎症は進行すると人工透析に移行します。 現状と今後の取組についてお伺いします。 (1) 糖尿病患者の現状の人数、医療費 (2) 透析患者数、医療費 (3) 対象者の抽出基準、受診勧奨の方法	市長 担当部長
2 農業支援対策について	本年6月定例会の答弁で、地域計画作成の取組について、10月から順次、各地域で話し合いを進めていきたいとありましたので、物価高騰対策支援・スマート農業の推進についてを含め、進捗状況を伺います。	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年11月21日
午後3時45分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月21日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 あさのえくこ

質問事項	要旨	答弁者
1 いわゆる「外国につながる子ども」への支援について	<p>つくば市には留学、研究、就労、紛争等による難民等、様々な立場の外国籍市民が暮らしています。2021年に行われた「つくば市外国人市民意識調査」によると、そのうち半数が家族を帯同し、34%が子どもを伴っています。結果としてつくば市内のほとんどの小・中・義務教育学校に、いわゆる「外国につながる子ども」が在籍しています。</p> <p>「外国につながる子ども」には外国籍、日系人、両親のうち、どちらかが外国籍等の状況がありますが、今回取り上げるのは「日本語支援が必要な子ども」です。</p> <p>子どもたちに共通しているのは、自分の意思ではなく、親又はそれに代わる保護者の意思で来日し、つくば市民となっている、ということです。</p> <p>子どもの数だけ必要な支援の種類がありますが、つくば市としてこの子どもたちにどのような支援ができるかを共に考えることを目的として、以下伺います。</p> <p>(1) 2023年文部科学省が行った「外国人の子供の就学状況等調査」において、つくば市が回答した以下の人数について</p> <ul style="list-style-type: none">ア 義務教育諸学校に就学している人数イ 外国人学校に就学している人数ウ 不就学的人数エ 転居・出国的人数	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>オ 把握できなかつた人数</p> <p>(2) 市内在住の外国人の人数や状況について</p> <p>ア 小学生年齢の子どもの人数及び日本語支援を受けている人数</p> <p>イ 中学生年齢の子どもの人数及び日本語支援を受けている人数</p> <p>ウ 就学前の子ども及びその家庭への支援状況</p> <p>(3) 日本語支援が必要な子どもへの具体的な支援の方法について</p> <p>ア 公立学校における日本語教室設置の状況(学校数、教員数、支援を受けている生徒数)及びそれぞれの子どものが受けている支援の時間数と内容</p> <p>イ 日本語教室が設置されていない学校における支援状況</p> <p>ウ 学校外、放課後、長期休み中等の支援状況</p> <p>エ 高校への進学に関する相談の実施状況</p> <p>(4) 義務教育終了年齢以降の子どもへの支援について</p> <p>ア 日本語支援の状況</p> <p>イ 進路相談の実施状況</p> <p>ウ 学習支援</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年11月21日
午後3時50分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月21日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小森谷 さやか

質問事項	要旨	答弁者
1 教員に対する指導と支援体制について	<p>竹園東小学校の教員による不適切な指導により、児童3人が登校できなくなり、1人が転校せざるを得ない状況に陥っていたことが、10月半ばに新聞各紙やネットニュースなどで広く報道されました。これら報道の多くは「トイレ指導」のみをクローズアップしていましたが、当該教員の不適切な指導については、その改善を求める声が4年前の赴任当時から継続して複数の保護者から上がっていたと聞いています。</p> <p>(1) この件についての総括を伺います。どの時点で何をどうすれば良かったと考えていますか。また今後の対応は。</p> <p>(2) 教員による不適切な指導については、この教員の他にも声が届いていますが、児童生徒や保護者から声が上がった時、学校や市はどのような対応を取ることにしているのでしょうか。</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 情報・コミュニケーション条例と聴覚障害者に対する支援について	<p>今年4月、つくば市内の11の福祉団体が連名で「つくば市障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例」（以下「情報・コミュニケーション条例」という。）の制定施行に関する要望書を五十嵐市長に提出しました。この「情報・コミュニケーション条例」は、全国各地で制定された手話を必要とする方の権利を保障する「手話言語条例」にとどまらず、多様な障害により情報の取得やコミュニケーションが難しい人が、不自由なく社会生活を送れるよう、環境整備を目指すものです。この条例制定に向けての進捗を伺います。</p> <p>また、この要望書提出に至るまで数々の学習会を開催し、意見交換の場をつくるなど中心的役割を担ったのはつくば市聾者協会です。「情報・コミュニケーション条例」制定と並行して具体的な事業についても要望活動を重ねているということですので、それぞれについても進捗を確認したいと思います。</p> <p>(1) 条例制定の進捗状況 (2) 聴覚障害者に対する災害時の訓練の状況 (3) 手話を必要とする高齢の聴覚障害者に対する老人福祉施設等でのコミュニケーション確保の状況 (4) 手話通訳者派遣事業の対象範囲拡大について</p>	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年11月21日
午後3時52分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 11 月 21 日

つくば市議会議員 五頭泰誠様

つくば市議会議員 川村 直子

質問事項	要 旨	答弁者
1 つくば市ゼロカーボンシティ宣言に係る具体的取組について	<p>猛暑、大雪、豪雨などによる災害が続発しています。ここ 40 年程度の間、深刻な被害をもたらす局地的豪雨が全国的に約 2 倍に増えました。2023 年の夏は、過去 120 年間の観測史上最も暑かったことがわかっています。気候危機は命の危険を伴う状況となり、地球温暖化対策は待ったなしの差し迫った課題です。</p> <p>対策の中でも気温上昇に影響する CO₂削減が世界中の急務です。2020 年時点で、中国、アメリカ、インド、ロシアに次いで日本が 5 番目に多く CO₂を排出、その総量は世界全体の CO₂排出量の約 3%を占めているため、日本でも CO₂削減は国を挙げての最重要課題と認識されています。</p> <p>つくば市においても、2022 年 2 月、2050 年までに CO₂排出量を実質ゼロとする「つくば市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。</p> <p>市の地球温暖化対策実行計画では 2050 年の目標達成に向け、今からおよそ 6 年後、2030 年までの中期目標が挙げられていますが、具体的な取組へさらに注力しなければ間に合いません。</p> <p>地球温暖化対策実行計画に基づく取組や新たな施策について伺います。</p> <p>(1)公共施設に関する「第3次つくば市役所地球温暖化対策実行計画事務事業編」 重点取組の進捗状況 ア 公共施設への太陽光発電設備導入に関する調査結果と設置予定 イ 公用車のガソリン車から電動車への入れ替え ウ 公共施設における照明の LED 化</p>	市長 教育長 担当部長

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>(2)「環境基本計画」及び「つくば市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」改定における検討内容について</p> <p>ア 2030年までのCO₂削減目標値を、国の目標値の引き上げに伴い、現行の2013年度比26%から46%ないし50%へ引き上げる考え</p> <p>イ 法に定める「特定事業者」(CO₂多量排出事業者)への働きかけ</p> <p>ウ 関連情報の周知や広報の促進</p> <p>エ 専門知識を持つ市内研究所などとの連携</p> <p>オ 計画の進捗管理の強化</p> <p>(3)環境省「脱炭素先行地域」につくば市が選定されたことについて</p> <p>ア 選定までの経緯や事業内容などの概要</p> <p>イ 事業の推進、進捗確認、見直し等の概要</p> <p>(4)「つくば市緑の基本計画」改定について</p> <p>ア 次期計画策定の進捗状況</p> <p>イ 地球温暖化対策実行計画と連動させる考え</p> <p>(5)「気候市民会議つくば2023」の取組状況</p> <p>ア 市民参加の方法と現在までの実施状況</p> <p>イ 会議で提案された意見のいかし方について</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 11 月 21 日
午後 3 時 55 分 受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 11 月 21 日

つくば市議会議員 様

つくば市議会議員 皆川 幸枝

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 気候変動を見据えた防災対策について	<p>気候変動によるこれまでにない豪雨が発生しており、今後も、河川氾濫だけでなく内水氾濫も発生することが予測されています。</p> <p>また、大規模地震が数十年以内に高い確率で発生することが指摘されています。国の地震対策本部の発表で、震度 6 弱以上の地震が 30 年以内に発生する確率が茨城県でも 26% 以上と予測されています。以下について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 想定している災害リスク(2) 住宅耐震化の状況と対策(3) 備蓄及び避難について(4) 市民への情報発信と地域毎の防災対策(5) 土砂災害警戒区域にある公共施設	市長 担当部長
2 学校給食と有機農業推進について	<p>欧米や韓国、国内では今治市、いすみ市、茨城県内では常陸大宮市、笠間市で学校給食への有機農産物の導入が進んでいます。農薬等によるアレルギーや DNA 等、心身への影響を指摘する研究論文はいくつも発表されており、昨今ではスーパーの店頭でもオーガニック食品を多く目にするようになりました。成長段階にある子供達に毎日食べさせる食品を可能な限り安全なものにしていく責務があると考えます。</p> <p>また、有機農業は農薬や除草剤を削減することから、土</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
	<p>壤や自然環境への負荷を軽減させ、持続可能な農業と言われており、積極的に進めていくべきと考えます。以下について伺います。</p> <p>(1) 学校給食への有機農産物導入の計画と課題</p> <p>(2) 有機農業推進</p> <p>ア 進捗状況と課題</p> <p>イ 市内の有機農産物の生産状況</p>	

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和5年11月22日
午前11時45分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月22日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 飯岡 宏之

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 新設校開校に おける栗原小学 校の今後につい て	栗原小学校の今後について令和5年10月14日 に保護者説明会、令和5年11月19日に地域住民説 明会が開催されました。 以下についてお伺いします。 (1) 説明会においての保護者と地域住民の意 見に対する市の考え (2) 学区審議会の中で提示されたアンケート の内容とこれから市が行うアンケート (3) 栗原小学校を小規模特認校にする計画	市 長 教育長 担当部長
2 洞峰公園の無償 譲渡について	11月の全員協議会において、洞峰公園の無償譲 渡による移管について市が見通している今後の 維持管理・更新費用の考え方、また、洞峰公園の 県から市への無償譲渡についてのアンケート (案) について説明がありました。以下について お伺いします。	市 長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1
のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるよ
うお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
<p>3 高エネ研南側用地について</p>	<p>(1) 維持管理・更新費用に対する市の考え</p> <p>(2) 長寿命化計画及び健全度調査についての市の考え</p> <p>(3) アンケートの内容及び結果に対する市の判断</p> <p>9月定例会で防災拠点早期着工などについてお聞きしました。11月にいよいよ高エネ研南側用地内の樹木伐採が始まると聞きましたので、以下についてお伺いします。</p> <p>(1) 樹木伐採前の住民説明会開催の有無</p> <p>(2) 防災拠点早期着工に向けた事業者への市からの働きかけ</p> <p>(3) 今後の事業スケジュール及び予定建築物の用途の再確認</p>	<p>市 長 担 当 部 長</p> <p>市 長 担 当 部 長</p>

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5 年 11 月 24 日
午前 10 時 20 分 受付
(通告書 / 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5 年 11 月 24 日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 小野 泰宏

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 重点支援地方交付金についてのつくば市の対応について	<p>現在、国会において、審議されている 2023 年度補正予算案には、低所得世帯への 7 万円給付を含めた「重点支援地方交付金」が計上されています。同交付金は、国の補正予算成立後、自治体へ配分される予定になっています。迅速な給付のためには、自治体が補正予算を編成し、議会で成立させる必要があります。</p> <p>また、同交付金には、物価高対策など地域の実情に応じて柔軟に活用できる推奨事業分も盛り込まれています。上記のことをつくば市で迅速かつ具体的に実現していくための考えや取組について伺います。</p>	市長 担当部長
2 コミュニティ・スクールの取組状況について	<p>コミュニティ・スクールについては、現在、学園単位で取組が進められています。</p> <p>コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める取組になります。</p> <p>令和 3 年 12 月議会においても伺いましたが、現在の状況や課題、今後に向けての予定について伺います。</p>	教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年11月24日
午前11時30分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月24日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 金子 和雄

質問事項	要旨	答弁者
1 市域を運行する民間路線バスについて	民間路線バス会社の経営難等により、バス路線の廃線や縮小、時には路線バス事業自体の廃業などが全国的な問題となっています。 また、令和6年4月から施行される運転士の労働時間について改善基準告示が改正されることで、運転士不足が顕著となり、市域を運行する民間路線バスの減便等、市民の利便性低下が懸念されます。 そこで以下伺います。 (1) 民間路線バスを維持するための市の事業について (2) 民間路線バス路線「桜ニュータウンーつくばセンター線」が廃線となった経緯について (3) 現在までの「桜ニュータウンーつくばセンター線」の地元住民との協議状況について	市長 担当部長
2 児童発達支援センターについて	市で児童発達支援センターを設置することになり、新たなスタートを切るが、スケジュールを含め、今後の予定について伺います	市長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めするため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年11月24日
午後1時15分受付
(通告書1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月24日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 中村 重雄

質問事項	要旨	答弁者
1 学校施設の老朽化の対応について	(1) 建設年度の古い校舎について (2) 学校プールについて	市長 教育長 担当部長
2 新設校の通学路の安全対策について	(1) 通学路の安全対策について (2) 騒音対策について	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年11月24日
午後1時20分受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月24日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 塚本 洋二

質問事項	要旨	答弁者
1 つくば駅及び周辺の駐停車場について	つくば駅利用者が自家用車などで送迎する際の駐停車場（スペース）について、以下伺います。 (1) ロータリー横のキスアンドライド駐停車場について (2) 周辺の駐停車場及び路上スペースについて	市長 担当部長
2 研究学園地区周辺の渋滞対策について	研究学園地区周辺については、平日朝・夕の時間帯及び土・日・祝日の渋滞や混雑している状況がありますが、対策について以下伺います。 (1) 現在の状況及び対策等について (2) 今後の対策及び課題等について	市長 担当部長
3 教育行政について	部活動の地域移行について、現在の状況と課題及び今後の見通しと課題について伺います。	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和 5年 11月 24日
午後 1時 35分 受付
(通告書 1枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5年 11月 24日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市議会議員 小村 政文

質問事項	要旨	答弁者
1 ごみ収集の今後について	昨今では少子高齢化に伴い、市内でも人口減少・高齢化が顕著な地域が散見される。しかし、家庭ごみの収集方式は、粗大ごみなど一部を除きステーション方式での収集であり、地域によっては家庭から収集所までの距離が遠く、高齢化によりごみ出しが難しくなっているところもある。そこで、これからのごみ収集について以下伺う。 (1) 家庭ごみの戸別収集の導入について (2) スマート化によるごみ収集の効率化について	市長 担当部長
2 地域文化の醸成について	つくば市は現在、TX 沿線地域を中心に人口が増加している。学校も新設されその勢いは増すところだが、市民からはその地域に根差した文化がないため、住民が一つになれるような地域の文化を求める声も上がっている。こうした地域文化を醸成していくため、市の考えについて伺う。	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第 52 条編注 1 のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。



一般質問発言通告書

令和5年11月24日
午後2時15分受付
(通告書 2 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和5年11月24日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 **木村 清隆**

質問事項	要旨	答弁者
1 孤独・孤立対策推進法について	<p>孤独・孤立対策推進法(以下「法」という。)が令和6年4月1日に施行されます。</p> <p>法の趣旨は、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」や「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指すことです。</p> <p>法では、孤独・孤立対策(孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組)について、①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等(当事者等)の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。③当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われることを基本理念として定めております。</p> <p>また、孤独・孤立対策に関し、国や地方公共団体の責務等も規定しております。</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。

質 問 事 項	要 旨	答 弁 者
2 公共スポーツ施設について	<p>これらについて、以下伺います。</p> <p>(1) 子供、現役世代や高齢者に対する、これまでの市の孤独・孤立対策について</p> <p>(2) 法施行に向けた市の取組(準備)について</p> <p>学校施設も含め、市が経営・管理している野球場、ソフトボール場、サッカー場、多目的広場、体育館アリーナ、卓球場、柔剣道場、テニスコートなどの利用状況及び管理について、並びにスポーツ施設の予約システムについて、伺います。</p>	市長 教育長 担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。



一般質問発言通告書

令和 5年 11月 24日
午後 2 時 35 分 受付
(通告書 1 枚) No. 1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和 5年 11月 24日

つくば市議会議長 様

つくば市議会議員 黒田 健祐

	要 旨	答 弁 者
1 つくバス減便に伴うつくば市の公共交通政策への影響について	人材不足と時間外労働の規制により減便が報じられているが、つくば市の公共交通政策への影響について伺います。	市長 担当部長
2 高齢者日常生活支援事業(すけっとくん)について	現状と課題について伺います。	担当部長

※ 一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いします。